

労働者派遣法に基づく公開資料

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

拠点名称

株式会社 Aki-tec

拠点の所在地

大阪府柏原市清州1丁目3-1サンキビル4F

記

1.労働者派遣法第23条第5項に伴うマージン率の公開

①派遣労働者の数	7名(期間:R6.6.1~)	
②派遣先の数	2社	
③マージン率		31.5% マージン率 =
④教育訓練に関する事項	新規採用者教育、人材育成研修、資格支援制度 初級・中級職能別技能研修・各種PC研修・情報セキュリティ教育	(⑤の金額-⑥の金額)÷⑤×100
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	24,200円(1日(8時間あたり)の額)	
⑥派遣社員の賃金平均額	16,600円(1日(8時間あたり)の額)	
⑦福利厚生等	健康、厚生年金、雇用、労災の各種社会保険 共済会、退職金制度、特別休暇制度 各種健康診断、社内イベント等福利厚生費、 年次有給休暇・育児休業、介護休業制度	※マージンに含まれる費用としては 事業主負担となる社会保険料 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災 保険など)、教育訓練費、福利厚生費、 事務所費、通信費、社員人件費、営業 利益、募集人広告費などが含まれま す。

2.待遇決定方式の公開

①待遇決定方式	労使協定方式
②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先事業主で従事するすべての社員
③労使協定の有効期間	

2026年3月31日